

新たな力で躍動するまち

ふくろくち 広報

# くらて

CONTENTS ~主な内容~ ○平成 28 年度町の決算  
 ……2~4 ○行政情報…5 ○まちの話題・すくす  
 く日記…6~7 ○ひるば・広報ぎやどり・リレ  
 エッセ…8~9 ○ほん大好き…10 ○くらて  
 病院・久原外来師長の調子はいかが?…11 ○いき  
 いき健康だより…12 ○国保のそこが知りたい…  
 13 ○ペットと幸せに暮らすために…14 ○くらし  
 の情報…15~19 ○元気が出る献立・11月のカ  
 レンダー…20



# 11

November  
2017  
No.695

## 日差し降り注ぐ町民体育祭

10月8日、この日は秋というのに気温が30℃近くまで上昇した中、第54回鞍手町民体育祭が町民グラウンドで行われました。選手宣誓にはじまり、オープン種目の400メートルリレーまで選手たちは練習の成果をこぞとばかりに発揮しました。今年も怪我もなく無事町民体育祭の全プログラムが行われました。



# 算

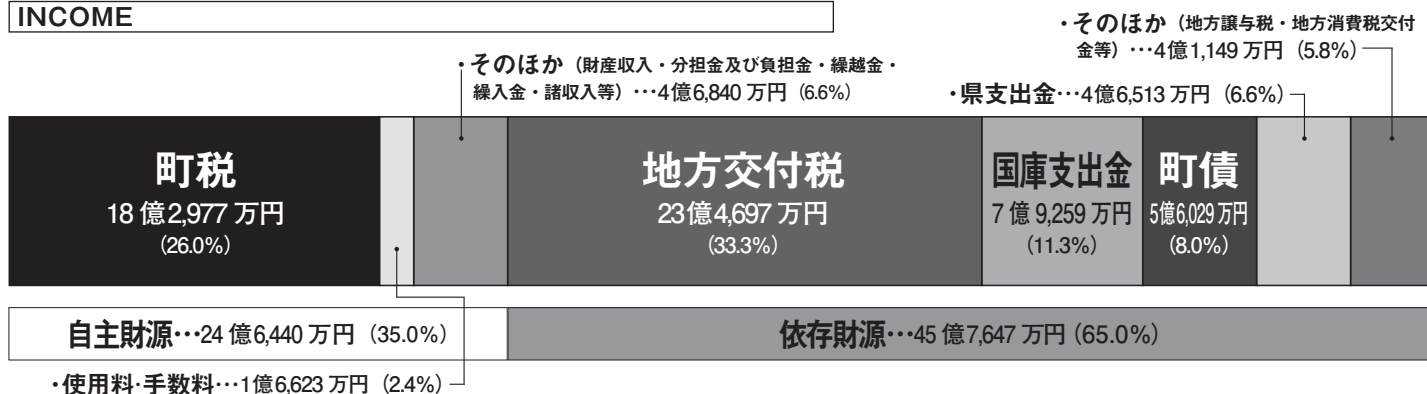
平成 28 年度の町の決算です。  
町が行っている事業は、  
皆さんが納めた税金や、  
国・県からの支出金などでまかなわれています。  
決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、  
どのようにいかされてきたかをまとめたものです。  
では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。



一般会計

## 収入 70 億 4,087 万円

INCOME



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

住民サービスの向上と新たなニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財源の確保に努め財政の健全化を図っています。

一般会計の収入総額は、70 億 4,087 万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

自主財源は、町税や使用料・手数料、財産収入、繰越金、繰入金など、町が独自に収入した財源で、平成 28 年度は 24 億 6,440 万円。そのうち町税は 18 億 2,977 万円で、収入全体の 26.0% を占めています。

依存財源は、地方交付税や国・県からの支出金、町債などで今年度は収入全体の 65.0% を占めています。このうち収入全体の 33.3% を占める地方交付税 (全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金) は 23 億 4,697 万円、国からの支出金は 7 億 9,259 万円、町債 (道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金) は 5 億 6,029 万円、県からの支出金は 4 億 6,513 万円となっており、依存財源による収入は 45 億 7,647 万円となっています。

## 地方債の残高

平成 28 年度の鞍手町の決算における地方債 (借金) の残高は次のとおりです。

### ○地方債残高

会計の名称	平成27年度末残高 ①	平成28年度借入額 ②	平成28年度償還額 ③	平成28年度末残高 ①+②-③
一般会計	85 億 1,496 万円	5 億 6,029 万円	6 億 3,470 万円	84 億 4,055 万円
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	34 億 6,333 万円	2 億 720 万円	1 億 3,990 万円	35 億 3,063 万円
地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計	14 億 4,267 万円	1,180 万円	2 億 1,749 万円	12 億 3,698 万円
鞍手町水道事業会計	10 億 9,133 万円	0 円	3,438 万円	10 億 5,695 万円

# まちづくりの基本となる第5次総合計画（前期）に基づき、 限りある財源の効率的な運用に努めました。

平成28年度はどんな仕事にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、69億4,666万円です。町民1人当たり41万8,347円が使われたこととなります(平成28年4月30日現在人口16,605人)。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費など14の項目に分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが民生費で、障害者の自立支援費に4億9,521万円、介護保険広域連合への負担金として2億7,256万円、重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費補助に1億1,445万円使いました。また、教育費では、幼稚園就園奨励補助金に1,835万円、衛生費では、ごみやし尿の処理に4億3,562万円使いました。

# 決

一般会計

## 69億4,666万円 支出

EXPENDITURE



## 項目別支出内訳

### 民生費

- 障害者の自立支援に(4億9,521万円)
- 介護保険広域連合負担金に(2億7,256万円)
- 重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費補助に(1億1,445万円)
- 児童手当に(2億4,173万円)
- 老人保護措置の委託に(1,875万円)
- 社会福祉協議会への補助金(4,409万円)
- 臨時福祉給付金(8,368万円)

### 総務費

- 旧鞍手南中学校の改修費に(1,204万円)
- 定住促進奨励金(1,167万円)
- コミュニティバス等・路線バスの運行維持に(5,788万円)
- 防犯灯の管理や補助金に(838万円)

### 衛生費

- ごみやし尿の処理に(4億3,562万円)
- くらで病院の負担金に(3億837万円)
- 予防接種の業務委託に(3,250万円)
- 母子保健対策に(1,847万円)
- 合併浄化槽の設置補助に(781万円)

### 教育費

- 中央公民館の設備改修工事に(1,841万円)
- 幼稚園就園奨励補助金(1,835万円)
- 外国青年招致事業に(518万円)

### 土木費

- 下水道事業の補助に(2億7,592万円)
- 道路や橋の新設や整備に(1億3,557万円)
- 河川の整備に(820万円)
- 町営住宅の維持管理に(4,043万円)

### 消防費

- 直轄広域消防の負担金に(2億6,414万円)
- 防火水槽の新設に(619万円)

### 商工費

- 学校まるとサブカル事業に(1,901万円)

### 農林水産業費

- 多面的機能支払事業に(4,194万円)
- 農業基盤整備促進事業に(4,633万円)
- 水路やため池の整備に(1,853万円)
- 計画転作の推進に(1,445万円)

## 財政健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度、市町村の財政状況に関する指標を報告することが義務付けられています。平成28年度の鞍手町の財政状況に関する指標は次のとおりで、健全化基準を超えている会計はありません。

### ○財政健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鞍手町の比率	—	—	8.3	なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

※ (—) 表示は黒字

### ○公営企業の資金不足比率

単位：%

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
鞍手町水道事業会計	—	20.00
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	—	20.00

※ (—) 表示は資金不足なし

実質赤字比率…一般会計等の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／連結実質赤字比率…町のすべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／実質公債費比率…借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率／将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来の財政への危険度をみる比率／資金不足比率…資金の不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

## 国民健康保険事業特別会計

▷収入…23億789万円 ▶支出…24億2,029万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。主な収入は、保険税と国庫支出金。主な支出は、医療費や後期高齢者支援金などです。

●対象者 2,694世帯 4,349人 ●1人当たりの医療費 388,097円



## 後期高齢者医療特別会計

▷収入…2億3,970万円 ▶支出…2億3,827万円

老人保健制度に代わり、平成20年度から始まった後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。県内のすべての市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町と協力して制度運営に当たっています。平成28年度の対象者は、2,678人です。



## 住宅新築資金等特別会計

▷収入…55万円 ▶支出…55万円

旧同和地区の住宅環境を改善するための会計です。収入は、貸付金の回収金。支出は、一般会計への繰入金です。



## 流域関連公共下水道事業特別会計

▷収入…8億4,311万円 ▶支出…8億4,301万円

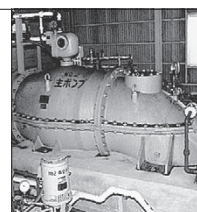
生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。支出の約55.3%は、中山地区などの下水道管の整備に使われました。また、10.2%は、中間市に建設している終末処理場（中間市、水巻町、遠賀町との共同事業）の建設負担金や維持管理負担金です。



## かんがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…2,211万円 ▶支出…2,210万円

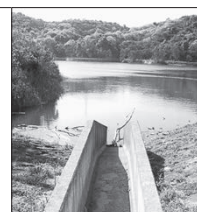
西川沿い11か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です（平成28年度は、利息等928万円を積み立てています）。支出は、運転手の賃金やポンプを稼働させるための維持管理費です。



## 谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…407万円 ▶支出…406万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約13キロにわたって設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です（平成28年度は、利息等145万円を積み立てています）。



## 地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計

▷収入…2億4,820万円 ▶支出…2億4,820万円

地方独立行政法人くらて病院（旧町立病院）への貸付金などを管理するための特別会計です。収入は、町が直接借り入れる町債や町債の償還に関してくらて病院から受け取る負担金です。支出は、町が借り入れた町債をくらて病院に貸し付ける貸付金と町債の元利償還金などです。



**特別会計** (収入) **36億6,562万円** (支出) **37億7,648万円**

**企業会計** (収入) **3億4,774万円** (支出) **3億3,996万円**

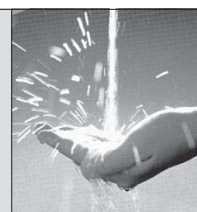


## 水道事業会計

収入…3億4,774万円 支出…3億3,996万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

●給水戸数 6,686世帯 ●給水人口 14,575人

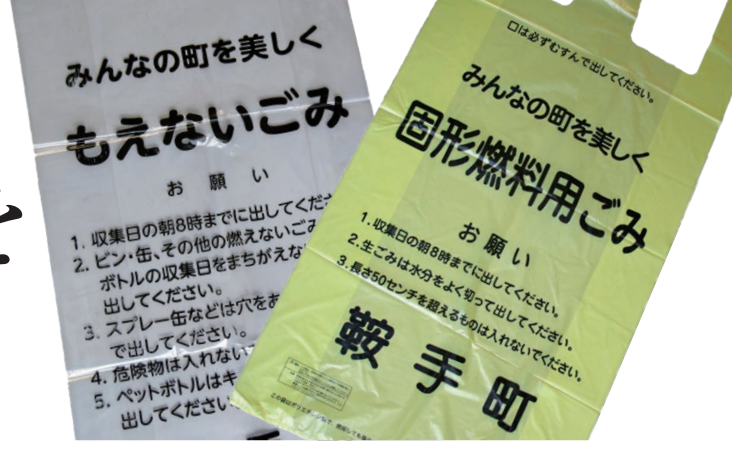


※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

一般会計のほかには、7つの特別会計と1つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。



# 平成 30 年 4 月 1 日から 町指定ごみ袋を 値下げします。



値下げ後の金額は以下のとおりです（消費税込み）。

種類	色	金額	
		変更前	変更後
固形燃料用ごみ袋（大）	黄色	840 円 / 10 枚	740 円 / 10 枚
固形燃料用ごみ袋（小）	黄色	682 円 / 10 枚	582 円 / 10 枚
燃えないごみ袋（大）	透明	840 円 / 10 枚	740 円 / 10 枚
燃えないごみ袋（小）	透明	682 円 / 10 枚	582 円 / 10 枚

- ・粗大ごみ用の証紙（420 円 / 5 枚）、家電リサイクル製品収集運搬券（1,575 円 / 1 枚、役場で販売）の金額は変更ありません（金額は消費税込み）。
- ・平成 30 年 3 月 31 日までに購入されたごみ袋の差額の精算は行いませんので、計画的にご購入ください。
- 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで



# 平成 30 年 4 月請求分から 水道料金を 改定します。

水道料金を平成 30 年 4 月請求分（3 月検針分）から以下のとおり改定します。  
今回の改定により、水道料金は平均 10% ほど値上がりとなります。  
※下水道使用料の改定はありません。

## 料金改定のポイント

メーター口径ごとの「基本料金」と  
使用水量 1 m<sup>3</sup>あたりの「従量料金」をそれぞれ改定します。

### ● 基本料金 使用水量 8 m<sup>3</sup>まで

メーター口径	改定前	改定後
13mm	1,000 円	1,100 円
20mm	1,700 円	1,870 円
25mm	2,600 円	2,860 円
30mm	4,300 円	4,730 円
40mm	7,000 円	7,700 円
50mm	10,000 円	11,000 円
75mm	15,000 円	16,500 円

### ● 従量料金 各 1 m<sup>3</sup>あたり

使用水量	改定前	改定後
9m <sup>3</sup> ～25m <sup>3</sup>	125 円	137 円
26m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	195 円	214 円
51m <sup>3</sup> 以上	225 円	247 円

**例** 1 月に 20 m<sup>3</sup>使用した場合の料金  
(メーター口径 13mm)

基本料金	使用水量	従量料金	消費税
{ 1,100 円 + ( 20m <sup>3</sup> - 8m <sup>3</sup> (※) ) × 137 円 }			× 1.08
			= 2,963 円

※水量 8 m<sup>3</sup>は基本料金に含まれます

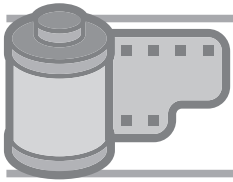
- 問い合わせ 役場上下水道課上水道庶務係まで

# 総合福祉センターの 遊具を撤去します。

長年、子どもたちに親しまれてきた総合福祉センター「わいわい広場」の複合遊具ですが、老朽化に伴い、11 月中に遊具の撤去工事を実施します。工事期間中、「わいわい広場」は利用できませんのでご理解ください。

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで





## おいしい枝豆いかがですか？

▶古月小・西川小・剣北小の3年生が直売所で枝豆販売

元気な声でお客さん呼び込み、枝豆を販売する児童たち。10月12日は古月小、西川小、13日には剣北小の3年生の児童たちが、サングリーン鞍手の前に特設テントを建てて枝豆を販売しました。この枝豆は、食育の活動に取り組む鞍手町農業女性の会の皆さんの協力のもと、児童たちが7月に種をまき、販売前日に収穫を行ったものです。販売当日は呼び込みの効果もあってか、枝豆は飛ぶように売れ、あっという間に完売となっていました。



## ちびっこたちの運動会

▶町立保育所合同運動会

楽しそうにグラウンドをかけ回るちびっこたち。見ているだけで、なんだか優しい気持ちになってしまいます。

10月9日の体育の日に、剣第一保育所・西川第一保育所・古月保育所による町立保育所合同運動会がありました。かけっこやお遊戯(踊り)、お父さんやお母さんと手を繋いで挑戦する競技など、盛りだくさんのプログラム。主役の子どもたちも、見守る保護者たちも、みんなが笑顔になれる素敵な一日になったようです。

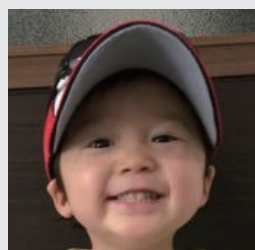
## 文化の秋、芸術の秋を満喫

▶第28回鞍手町公民館まつり、第59回鞍手美術展

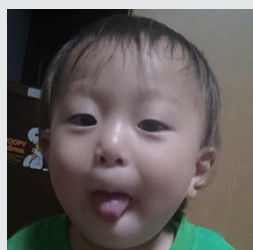
10月13日から15日の3日間は町の文化・芸術の祭典。中央公民館と町立体育館で公民館まつりと美術展がありました。公民館まつりでは、公民館サークルのみなさんの1年間の集大成である陶芸や木彫、服のリフォームなどの作品が展示され、14日には、朗読やコーラス、太極拳などの実技発表もありました。また、美術展では、絵画や書道、写真に工芸など多くの作品が展示され、来場者たちは足を止めて作品に見入っていました。



つついしの  
**筒井詩乃ちゃん**  
平成26年11月14日生まれ  
3歳のお誕生日おめでとう♡最近はお手伝いしてくれるし、肩もみもしてくれる優しい詩乃ちゃんにパパもママも助かってるよ♪これからも優しく元気な子に育ってね♡(父 健太さん・母 杏奈さん・中山)



はなだかずま  
**花田一馬くん**  
平成26年11月16日生まれ  
3歳のお誕生日おめでとう!!驚くほどのヤンチャさに毎日疲れ果ててしまってるけど、一馬の甘えてくるところ、とっても可愛いよ♡きっとまだまだパワーアップするよね～?覚悟ときます!!(父 幸一さん・母 千恵さん・中山)



さかたゆうし  
**坂田佑史くん**  
平成27年11月19日生まれ  
2歳のお誕生日おめでとう!!歌が上手で色々な歌を聞かせてくれます。ご飯も何でも食べてくれますね。康成にも優しくしてくれてありがとう。これからものびのび大きくなってね。(父 憲治さん・母 侑穂さん・中山)

## お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。12月生まれは、11月10日(金)までに申し込んでください。

### 申し込みはメールまたは持込みで

申し込みの際は、①顔写真のデータ(持込みの場合はプリント写真も可)②お名前③生年月日④メッセージ(80文字以内)⑤保護者氏名⑥住所⑦連絡用の電話番号を [jouhou@town.kurate.lg.jp](mailto:jouhou@town.kurate.lg.jp) にメールでお送りいただくか、役場政策推進課(☎42局2111番)までお持ちください。



## 庁舎等建設について中間答申

### ▶第5回鞍手町庁舎等建設検討委員会

9月25日、第5回鞍手町庁舎等建設検討委員会が行われました。



この日は、前回の検討委員会で新たな候補地の推進本部（行政）案として提案された「文化体育総合施設内北側用地」の現地を視察し、景観や広さ、候補地内にある石炭資料展示場や墓所の確認が行われました。また、候補地内墓所の移転予定地（行政案）の視察も行われました。



その後、候補地及び規模機能の推進本部案について、検討委員会として妥当と判断する内容の中間答申書が、藤井委員長から町長へ手渡されました。この中間答申書には、これまでの委員からの様々な意見が付帯意見として添付されています。

なお、これまでの委員会での審議の内容や中間答申書は町ホームページで公開しています。

## 子どもの安全見守り隊

### ▶鞍手町青色防犯パトロール車推進大会

10月11日、中央公民館で平成29年度鞍手町青色防犯パトロール車推進大会がありました。鞍手町青色防犯パトロール隊の皆さんは、日ごろから通学路におけるパトロールに励み、町内の子どもたちの安全を見守っています。大会式典には、各小・中学校の校長先生も出席され、隊員の皆さんに「いつも子どもたちがお世話になっています」と感謝の言葉を伝えていました。式典の後には出発式があり、青色回転灯を装備した車両によるパレードが行われました。



## 潤いと安らぎのある川、六田川

### ▶剣南小5年生が六田川で生物観測

10月11日、剣南小学校5年生の児童たちが六田川の生物を投網などで捕獲し、観測を行いました。「六田川にいる生物を調べよう」、「絶滅危惧種」などをテーマに毎年行われているこの学習では、年々観測される生物の種類が増えており、今年はスッポンの赤ちゃんも見つかりました。

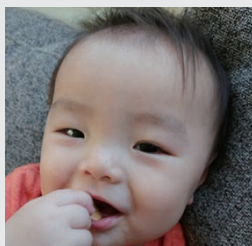
六田川では、潤いと安らぎを与えてくれる川を目指す「六田川をきれいで水害のない川にする会」の会員の皆さんによって日ごろから清掃が行われており、その成果が着実に表れているようです。

## すくすく日記



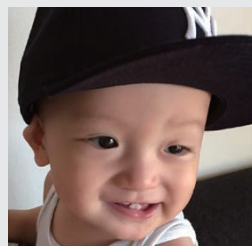
### 11月生まれ

Happy birthday to you.



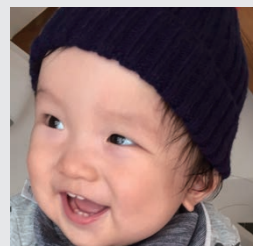
つついひさと  
**筒井一智くん**

平成28年11月1日生まれ  
1歳のお誕生日おめでとう♡  
3人のお姉ちゃんに囲まれて毎日楽しいね。これからも笑顔いっぱい元気になろうね。(父 一寿さん・母 英美さん・古門)



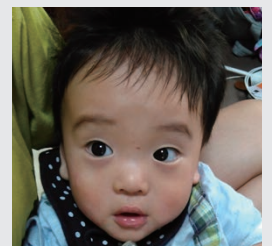
すえのぶ れん  
**末延 怜くん**

平成28年11月2日生まれ  
1歳のお誕生日おめでとう!!  
音がなると体が勝手に動いてしまう、音楽好きなお調子者♪  
これからも双子の弟と仲良く元気に育ってね!(父 竜さん・母 裕子さん・古門)



すえのぶ ほる  
**末延 悠くん**

平成28年11月2日生まれ  
ハル、1歳のお誕生日おめでとう!!  
のんびり屋さんで我が家の癒し系。だけど実は兄より暴れん坊…。  
これからも双子の兄と仲良く元気に育ってね!(父 竜さん・母 裕子さん・古門)



わたなべり お  
**渡邊璃大くん**

平成28年11月13日生まれ  
お誕生日おめでとう♡  
1歳になったね!!  
おにいちゃんと遊ぶの大好きなりおくん♡  
たくさん笑って、食べて、伸び伸び大きくなろうね!!  
(父 武さん・母 茉由さん・古門)



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

## 町の高齢社会を担う 介護予防サポーター になりませんか

● 鞍手町地域包括支援センター

鞍手町地域包括支援センターでは、次のとおり介護予防サポーター養成講座を行います。自分の健康づくりや地域のため、人のために介護予防に役立つ知識を身に付けてみませんか。全講座終了後に修了証を交付し、希望者には介護予防事業での活動をお願いする予定です。



● とき 12月11日(月) 以降の毎週月曜日(全12回)。時間は午後1時30分から3時まで

● ところ 総合福祉センター 保健棟 機能訓練室

● 対象者 鞍手町に住民票がある69歳以下の人で、開催場所に自分で来ることができると人

● 参加費 無料

● 募集人員 20人程度(定員になり次第締め切り)

● 申し込み・問い合わせ 参加希望者には案内を郵送します。詳しくは、鞍手町地域包括支援センター ☎43局3019番まで

## くらでのまるしえ(朝市)に来てみませんか

● くらでのまるしえ実行委員会

くらでのまるしえは、モノやヒトが集まる朝市です。くらでのまるしえに集まった皆さんが、「食べること」「話すこと」「遊ぶこと」を通して、鞍手町の魅力に触れ、お店や町のファンになるような朝市にしたいと思います。くらでのまるしえならではの商品や楽しみ方が盛りだくさん!ぜひお越しください。

● とき 12月3日(日) 午前10時から午後2時まで

● ところ くらでのまるしえの郷中庭 芝生広場

● 問い合わせ くらでのまるしえ実行委員会(役場地域振興課内) ☎42局2111番まで



## あなたの心配ごと・悩みごと 「ふっくらくらで相談所」へご相談ください

● 鞍手町地域包括支援センター

鞍手町では、高齢者の心配ごとや悩みごとを相談できる「ふっくらくらで相談所」を町内の介護事業所内に開設しています。今回、次の2事業所が追加になりました。相談は無料ですので、お気軽にお立ち寄りください。

● ふっくらくらで相談所 ▼グループホームかえで(室木801番地2) ▼小規模多機能ホームひいらぎ(室木801番地2)

● 問い合わせ そのほかの相談所など詳しくは、鞍手町地域包括支援センター ☎43局3019番まで



## 福岡県民体育大会(秋季大会)の結果

● 鞍手郡体育協会

9月24日、豊津陸上競技場(みやこ町)で第60回福岡県民体育大会秋季大会が行われました。鞍手町も鞍手郡の代表としてさまざまな種目に出場しました。入賞者は次のとおりです。

● 陸上競技 ▼一般男子5千メートル 4位・金森匡昭(16分08秒)

33) ▼壮年男子40代100メートル 7位・森 健一郎(12秒94) ▼壮年男子砲丸投げ 8位・栗田光晴(6メートル75)



## 直鞍一周駅伝競走 参加チーム募集

● 第72回直鞍一周駅伝競走大会実行委員会

日ごろから鍛えた健脚で汗を流し、多くの人と親睦を深めましょう。

● とき 平成30年1月28日(日) 午前10時スタート

● ところ 直方市中央公民館

● 参加資格 一般社会人または専門学校生で編成したチーム。ただし、高校生3人まで参加可

● 参加料 1チームにつき1万円

● 申込期限 12月15日(金)

● 申し込み・問い合わせ 直方市体育協会(直方市体育館内) ☎25局2237番まで

## 全国ガーデニングコンテストで 特別賞を受賞しました

● アトリエ森・森 恵津子

5月にオープンガーデンを始め、庭の写真を日本園芸協会第20回全国ガーデニングコンテスト2017に応募したところ、特別賞(ニュージラランド政府観光局賞)に選ばれました。毎日の庭の管理の成果だと嬉しく思っております。





## 人権週間の集い 街頭啓発・講演会を行います

●教育課生涯学習係

12月4日から10日は人権週間です。これに合わせ、町では今年も「人権週間の集い」街頭啓発及び講演会を行います。人権はすべての人に与えられた権利です。皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。

●街頭啓発 12月1日(金)に次の場所で啓発グッズ(ティッシュ)の配布を行います。▽午前7時からJR鞍手駅周辺▽午前11時30分から野上養鶏場、西日本シティ銀行、スーパードライ、福岡ひびき信用金庫、サングリーン鞍手、ナフコ、トライアル周辺

●講演会 ▽とき 12月5日(火)午後2時から▽ところ 中央公民館▽内容 1.ハナ(人権バンド)によるコンサート、人権啓発シネマ「秋桜」コスモスの咲く日」の上演  
●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

### 「フニャー」

かすかに聞こえた弱々しい産声。生きていく！手術中の私は見ることができなかつたけれど、そのひと声で嬉しくて胸が苦しくなつて、もう呼吸もうまくできないほどになったあの日が、昨日のことのよう

### リレーエッセー 晴れたらいいね。

行實嘉奈子さん(古門・44歳)

VOL 224

うに思い出されます。

あれから10年。3か月早く、600グラムで生まれた赤ちゃんの椿は現在、直方特別支援学校の小学4年生となりました。毎日、スクールバスに片道1時間乗って、ほとんどお休みすることなく元気に通学しています。

私は、家族や先生や友だちや地域の方々と理解者のいる所でしか安定した適応ができません。

直方特別支援学校では居住地校交流教育があり、椿は兄と姉がお世話になった古月小学校の4年生と交流しています。2年前の初日には先生

## 人権問題 地区学習会のお知らせ

鞍手町教育委員会では次のとおり「人権問題地区学習会」を開催します。対象地区外の学習会にもご参加いただけます。

① 11月5日(日) 午前10時～	剣北小学校 体育館	▷演題=難病がくれた宝物 ほくは今は一番幸せです ▷講師=落水洋介さん
【対象地区】山ヶ崎、唐ヶ崎、昭通、東区、北区、西区、い牟田、弥生、弥生促進		
② 11月18日(土) 午前10時～	鞍手中学校 体育館	▷演題=うまれてきてくれてありがとう▷講師=monさん(子育てシンガー)
【対象地区】本村、立林、幸町、上新橋、中本町、本町、城ヶ崎、南区、猪倉、今村、小牧、大池、新中山		

●問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内)  
☎42局7200番まで

## 人権子ども会の活動報告を行います

●教育課生涯学習係

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として人権子ども会を開催しています。12月9日には、各人権子ども会の活動報告会を行いますので、見学に来てみませんか。

●とき 12月9日(土)午前9時30分から  
●ところ 舟川隣保館  
●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

### 古賀香代子さん(小牧)



### リフォーム

喪服を普段でも着られるように、レースをあしらって作ってみました。

## 広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課☎42局2111番まで、ご連絡ください。

# INFORMATION Book

中央公民館  
図書室からの  
お知らせです

# ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

## 今月新しく入りました。

※11月の新刊は、2日(木)からの貸出となります。

### 📖 一般の本

季語の博物誌 (作=工藤力男)  
僕が殺した人と僕を殺した人 (作=東山彰良)  
歴史はバーで作られる (作=鯨 統一郎)

### 📖 子どもの本

きのこのふしぎえほん (作=山本亜貴子)  
ぱんつ さいこう! (作=ジャレット・チャップマン)  
ロケット発射場の一日 (作=いわた慎二郎)

## 中でもこの本が **オススメ** です。



### 月の満ち欠け

作=佐藤正午  
あたしは、月のように死んで、生まれ変わる——目の前にいる、この七歳の娘がいまは亡き我が子だということか？三人の男と一人の少女の、三十余年におよぶ人生、その過ぎし日々が交錯し、幾重にも織り込まれてゆく。さまざまの魂の物語は戦慄と落涙、衝撃のラストへ。第157回直木賞受賞作品。



### ブタのドーナツ屋さん

作=谷口智則  
ドジでおっちょこちょいのブタのドーナツ屋さん。お店はいつもヒマなのですが、ある日注文の電話が…。物語が進むにつれて、探し絵をしたり、数を数えたり。いろいろな要素が詰まった、楽しい絵本です。



### 桜風堂ものがたり

作=村山早紀  
おじいちゃんやおばあちゃんや子どものお話。えりちゃんの生まれた町には炭鉱があり、おとうさんも炭鉱で働いていた。3年生のとき、けいこちゃんが、となりの席になり、授業中にピンクの定規を貸すようになった。おじいちゃんとおばあちゃんや子どものお話。えりちゃんの生まれた町には炭鉱があり、おとうさんも炭鉱で働いていた。3年生のとき、けいこちゃんが、となりの席になり、授業中にピンクの定規を貸すようになった。おじいちゃんとおばあちゃんや子どものお話。えりちゃんの生まれた町には炭鉱があり、おとうさんも炭鉱で働いていた。3年生のとき、けいこちゃんが、となりの席になり、授業中にピンクの定規を貸すようになった。



### ボタ山であそんだころ

作=石川えりこ  
おじいちゃんやおばあちゃんや子どものお話。えりちゃんの生まれた町には炭鉱があり、おとうさんも炭鉱で働いていた。3年生のとき、けいこちゃんが、となりの席になり、授業中にピンクの定規を貸すようになった。おじいちゃんとおばあちゃんや子どものお話。えりちゃんの生まれた町には炭鉱があり、おとうさんも炭鉱で働いていた。3年生のとき、けいこちゃんが、となりの席になり、授業中にピンクの定規を貸すようになった。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本ならではの、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は由衛久子さんです。

# 広がる本だな



久原外来師長の

## 調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです



「ピンクリボン運動」という言葉を耳にしますが、具体的には  
どういうことですか？。(42歳・女性)



### 「ピンクリボン運動」とは

乳がんについて正しい知識を多くの人に知っていただき、その結果、乳がんから引き起こされる悲しみから一人でも多くの人を守る活動です。

### ご存じですか？

アメリカでは、フォード・レーガン元大統領夫人が襟元にピンクリボンバッジをつけ、自ら乳がん体験を公表しました。アメリカは、国を挙げて乳がん死を減らす運動を始めました。多くの団体が、様々な形でピンクリボン運動に取り組んでいます。このような運動の結果、アメリカ、ヨーロッパでは、90年代から徐々に減少に転じています。日本では、年々、乳がんになる女性の割合が増加し、現

在では「12人に1人」が乳がんになると言われています。そして、乳がんによる死亡者数も年々増加し、2015年は1万3千584人、2016年は、1万4千15人、働き盛り、子育て真っ最中の40〜50歳代にかけてでは、女性のがんの第1位となっています。残念ながら、乳がんの予防法はありません。

乳がん検診を受ける、早期発見の大切さを伝えるピンクリボンは、「気づき」と「行動」の世界共通のシンボルマークです。

### 乳がんの検診は どこで受ければいいのか？

検診受診向上のために、女性が検診を受けやすくなるような環境整備に向けて働きかけていくことが重要と考えます。乳がん検診には、町が行う集団検診

と病院で受ける施設検診とがあります。検査内容については、マンモグラフィと超音波（エコー）検査、触診があります。

### 「マンモグラフィ」

マンモグラフィは、乳房用のレントゲン検査です。

透明の圧迫板で乳房をはさみ、薄く伸ばして撮影します。検査時は少し痛みを生じることがありますが、痛いときは我慢しないで検査技師に伝えるようにしましょう。

### 「超音波（エコー）検査」

超音波検査では、乳腺は白っぽく、がんは黒く映し出され、乳がんの検出に優れています。

### 積極的な検診を

乳がん検診を受けて、病気が見つかったりすると、どこで治療をしたら良いか？など検診をためらったりしていませんか？大事なことは、検診を積極的に受けることです。早期発見であれば、90%以上が治るとされています。積極的に検診を受けましょう。



### 「アドバイザー」

「ピンクリボン」は世界共通のシンボルマークです。  
ピンクリボン運動は、女性の8人に1人が乳がんになる、乳がん先進国のアメリカで生まれました。

久原聡子さん・くばらあきこ・平成5年近畿大学付属福岡高等学校看護科看護専攻科卒業。平成9年鞍手町立病院勤務。平成28年4月より、くらで病院 外来師長。





## 男性の料理教室

身近な材料で作れる簡単メニューの男性の料理教室を次のとおり行います。

- とき 11月22日(水) 午前10時から
- 対象 男性
- ところ 総合福祉センター 保健棟
- 参加費 300円(材料費として)
- 持ってくるもの エプロン、三角きん
- 申込期限 11月14日(火)
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

## 母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)

## 乳幼児健診・相談

11月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	11月9日(木)	平成29年6月15日から平成29年7月17日生まれ
7か月健診	11月30日(木)	平成29年3月31日から平成29年5月4日生まれ
12か月健診		平成28年11月1日から平成28年11月30日生まれ
1歳半健診	11月2日(木)	平成28年4月6日から平成28年5月2日生まれ
3歳健診		平成26年10月6日から平成26年11月2日生まれ
乳幼児相談	11月14日(火)	平成29年8月12日から平成29年9月15日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

## 総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。生活習慣病予防のためにも年に一度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

- とき 11月19日(日)、21日(火)、平成30年1月28日(日)、29日(月)。受付時間は午前8時から10時30分まで
- ところ 総合福祉センター
- 申込方法 健診を希望する人は、申込書を送付しますので電話でご連絡ください。申込書には必要事項を記入し、希望する健診日の1か月前までに返送してください ※11月分の申し込みはお早めに!!
- 健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- 申し込み 総合福祉センターまで



## 成人用肺炎球菌の予防接種

肺炎球菌感染症の発生・重症化予防のため、対象となっている人は予防接種を受けましょう。

- 平成29年度定期接種期限 平成30年3月31日まで
- 対象者 次の①または②に該当する人で、今までに一度も接種を受けたことがない人。①今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人②60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気(身体障害者手帳1級程度)がある人及びヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害を持つ人で接種を希望する人
- 接種費用 2,500円。なお、生活保護世帯の人は無料(診療依頼書が必要)です
- 接種できる医療機関 福岡県内の指定医療機関 ※事前に予約が必要です





# Support

## 交通事故に遭ったら 示談の前に 必ず国保に届け出を

警察と  
役場国保年金係に  
必ず届け出を

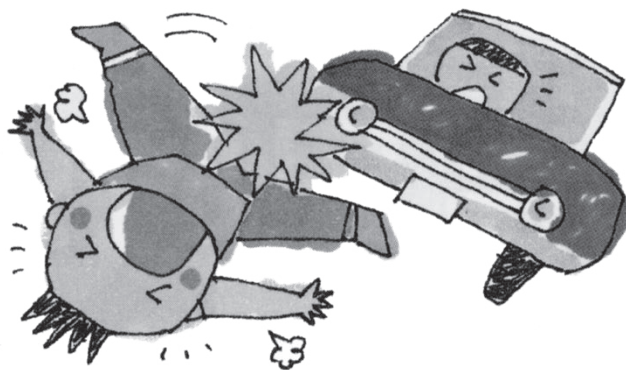
医療費は加害者が  
負担します

交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合は、届け出をすることにより、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。

示談をするときには  
慎重にしましょう

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を取り交わしてしまおうと、その示談で取り決めた内容が優先することがあります。

そうなるとう、示談が成立した後は、加害者に請求できなくなる場合があります。交通事故で第三者から傷害を受けた場合は、示談をする前に、国保の届け出を済ませてください。



国保税は  
しっかり納めましょう

国保税の納め忘れなどのある場合は、国保が使えなくなる場合がありますので、お気をつけください。

①まず落ち着いて  
落ち着きが何より大事。ショックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。

②相手を確認  
ナンバー確認のほか、運転免許証の必要事項も確かめましょう。



③必ず警察へ連絡を  
警察への連絡を忘れてはいけません。同時に国保へ届けることも。



④示談は国保へ届け  
出てから

国保で治療を受けたときは示談の前に必ず国保へ連絡。示談は焦ってする必要はありません。



交通事故は、  
遭わない、  
起こさないが  
第一ですが、  
万一のための心掛けは、  
しっかり持って  
おきましょう。

# ペットと幸せに暮らすために…

ペットを飼っている皆さん。11月は飼い主のマナーアップ推進月間です。マナーを再確認して、ペットとの生活をより豊かなものにしませんか。



## 室内で飼いましょう

飼い主が環境を整え、十分な愛情をかけるとともに、不妊・去勢手術を行うことで、猫はストレスなく室内で暮らせる動物です。

室内で飼うことで、周囲に迷惑をかけないだけでなく、事故や感染症から猫を守る、迷子防止など、多くの利点があります。

## 不妊・去勢手術を行いましょう

猫は年に2～3回出産し、すぐに増えてしまいます。責任を持って子猫を生ませるのであれば、不妊・去勢手術をして、過剰繁殖を防ぎましょう。

## 迷子札をつけましょう

衰弱や事故などで自力で動けなくなった多くの猫が、負傷動物として保護収容されています。これらの猫のほとんどは、飼い主が判明していません。

自分の飼い猫に責任を持つためにも、迷子札やマイクロチップなどの飼い主が分かる標識を行いましょう。

マイクロチップとは、15桁の数字のデータが入ったチップで、獣医さんが注射器で埋め込みます。動物病院や保健福祉環境事務所等で読み取ることができるので、迷子や盗難防止になります。絶対に落とすことがないので安心です。詳しくは動物病院にご相談ください。

## 飼い犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく

犬を飼ったら役場に届け出て登録鑑札の交付を受けてください（1頭につき3,000円生涯1回）。また、年に1回は狂犬病予防注射を必ず接種し、役場に届け出て注射済票の交付を受けてください（1頭につき550円、年に1回）。犬の登録、狂犬病予防注射の接種は飼い主の義務です（罰則：20万円以下の罰金）。

## 登録鑑札・予防注射済票を首輪に装着しましょう

もし愛犬が迷子になっても、鑑札と狂犬病予防注射済票が着いていたら、確実に飼い主の元に帰ることができます。登録鑑札・注射済票の首輪への装着も飼い主の義務です。

## 散歩中はリードで繋ぎ、フンは持ち帰りましょう

福岡県の条例により、散歩中に犬を放すことは禁止されています。よくしつけられた犬や、小さな犬であっても、苦手、怖いと思う人がいます。散歩の時はリードをつけることはもちろん、犬のとっさの行動に対応できるよう、リードを短めに持って散歩することが大切です。

また、フンの放置も条例で禁止されています。散歩中にフンをしてしまったときは、きちんと家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。

## 正しいしつけをしましょう

無駄吠えや犬同士のけんかなど、散歩中のトラブルを未然に防ぐために、きちんとしつけを行うことが大切です。

## 飼い主の皆さんへ

### 最後まで責任を持って飼いましょう

病気になった、体が弱って世話が大変になったからといって、途中で放棄せずに、習性・生理を理解して、最後まで責任を持って飼いましょう。動物を捨てることは犯罪です（罰則：100万円以下の罰金）。やむを得ず飼うことができなくなったときには、新しい飼い主を見つけるよう最大限努力してください。

### もしも、ペットが迷子になったら…

保護されたペットの収容期間は7日です。この間に飼い主からの連絡がないと、譲渡先が見つかったほんの一

部を除いて、殺処分となってしまいます。

「そのうち帰ってくるだろう」とのんびり構えたり、捜さないのは、ペットを殺してしまうのと同じ行為です。

ペットがいなくなったときは、すぐに役場と管轄の保健福祉環境事務所に連絡してください。

### 問い合わせ

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係

☎0948-21-4973

鞍手町役場農政環境課生活環境係

☎0949-42-2111（内線354）



# くらしの 情報

## 税等



### 今月の納税（11月）

- 国民健康保険税―第6期分  
納期限は11月27日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

### 今月の納付（11月）

- 後期高齢者医療保険―第5期分  
納期限は11月27日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、

## 税について「ちよつと」考えてみよう! 税を考える週間

11月11日-11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。



ドラマ仕立ての動画で配信中

税を考える週間

検索

マイナンバー制度も紹介 国税庁  
※上記コードのURLは今後変更する場合があります。

- 納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。
- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

## Calendar 2017 11

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

### ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番  
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番  
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番  
● 上下水道課…42局 0408 番  
● 中央浄水場…42局 0417 番  
● くらて病院…42局 1231 番  
● 鞍寿の里…42局 1233 番  
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

### ● 取引金融機関

- 関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行



### ● 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）

### ● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

### ● 事業者が対象 年末調整の説明会

直方税務署では、事業者を対象にした年末調整及び法定調書の記載方法の説明会を次のとおり行います。説明会当日は、事前にお送りする年末調整関係用紙を持参してください。

## 相談



### ● 西村弁護士事務所 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

### ● とき 11月10日（金）

▽受付（順番の抽選）  
■午後0時45分から▽相談■午後1時から4時まで

### ● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### ● 一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

### ● とき 11月27日（月）

▽受付■午後0時45分から▽相談■午後1時から3時まで

### ● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### ● 犯罪被害者相談電話 ミス・リリーフ・ライン

福岡県警察では、犯罪の被害に遭った人の心のケアを行う専用の相談電話を開設しています。

### ● 受付 平日の午前9時から午後5時45分まで

● 相談電話 ☎（092）6322局7830番まで

今月の補聴器相談日

11月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき

● 11月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 11月16日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽とき 11月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器) 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

● くらで病院での相談

▽とき 11月2日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき 11月28日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▽とき 11月30日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらで病院まで

無料調停相談会

直方調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。

● とき 11月25日(土) 午前10時から午後3時まで

● ところ 宮若市中央公民館1階会議室、2階研修室

● 問い合わせ 福岡地方裁判所直方支部内庶務課

☎22局0522番まで

特設人権相談所を開設します

12月4日から10日までの1週間は人権週間です。福岡法務局直方支局では、次のとおり人権週間に合わせて特設相談所を開設し、法務局職員と人権擁護委員が人権についての相談に応じます。

● とき 12月4日(月) 午前10時から午後3時まで

● ところ くらじの郷

● 相談内容 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など

● 問い合わせ 福岡法務局直方支局 ☎22局1144番まで

介護と仕事の両立 休日街かど相談

福岡県では、家族の介護をしながら働き続けることができるよう、認知症を含む介護と就労に関する相談に無料で応じる「休日街かど相談」を実施しています。社会保険労務士、介護支援専門員、精神保健福祉士等が面談や電話で相談に応じます。

● 面談・電話相談日時

第1・3日曜日の正午から

～透析患者の皆さんへ～  
防災メール・まもるくんの登録はお済みですか

災害発生時に病院被災情報等を提供しています

地震などの大規模災害により透析医療機関が被災した場合、定期的に治療を受けなければならない人工透析患者の皆さんには、生命を脅かす深刻な事態をもたらします。



福岡県では、透析医療機関の被災情報や代替病院情報などを一斉に伝達するシステムを整備しています。このシステムは、透析医療機関が被災し治療不能となった場合に、医療団体がこの情報を透析患者やその家族などの関係者にメールで一斉配信するとともに、放送事業者に対しても同時に提供するものです。

● 提供する情報の内容 大規模地震などの発生により透析医療機関の透析治療が不能となった場合に、福岡県透析医会が防災メール・まもるくんを使って次の情報を提供します

①病院被災情報②代替病院情報③治療再開情報

● 登録方法 携帯電話やパソコンから下記のメールアドレスに空メールを送信し、その返信メールの内容に従って登録してください

→ mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp

● 問い合わせ 福岡県防災企画課 ☎(092) 643局3114番まで

相談室 A・B

● 定員 12組(予約者優先。定員になり次第締め切り)

● 予約受付期間

12月4日(月)から15日(金)まで(土・日・祝日を除く)。時間は午前10時から午後4時まで

● 予約・問い合わせ

筑豊京築総合相談センター ☎(0947) 44局2530番まで

司法書士上法律相談会

法律トラブルについて司法書士が無料で相談に応じます。お気軽にご参加ください。

● とき 12月16日(土) 午前10時から午後1時まで

● ところ くらじの郷



お知らせ  
お風呂はお休みです  
くらじの郷の休館日

くらじの郷の福祉棟(お

風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の11月の休館日は、次のとおりです。

● 休館日 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)

● 問い合わせ

社会福祉協議会まで

懐かしいあの人と再会 鞍手町成人式

平成29年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月中旬に往復はがきのご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

平成29年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月中旬に往復はがきのご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

鞍手町営葬斎場 お葬式プラン

第1斎場(40席程)プラン 25万円(税別)

第2斎場(200席程)プラン 40万円(税別)

※ 別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ 検索

はな そう 想送メモリアル 花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山2824-183



夢の実現を全力でサポートいたします!

# 社長になるうよ!



講料 受無

「創業希望・予定者」「第二創業予定者」のための

## くらて起業塾

第1回 **11月10日** 金  
18:30~19:30

基調講演

「ラーメン山小屋 創業体験談」

ワイエスフード株式会社  
名誉会長 緒方正年氏  
(ラーメン山小屋 創業者)



第2回 **11月19日** 日 起業塾  
第3回 **11月26日** 日 9:00~17:00

町と町商工会では、地域金融機関や地域団体と連携し、創業を希望・検討する人や新たな事業展開を図ろうとする事業者への支援を図るため、「くらて起業塾」を開催します。町や県、国の創業に関するサポート情報を的確に伝えるとともに、創業・新事業に係る知識等を習得し、経営や財務、人材育成、販路開拓など創業希望者が求める支援に応じて創業実現を図るカリキュラムを組んでいます。

- **ところ**▷第1回=くらの郷▷第2・3回=中央公民館
- **問い合わせ** 申込方法など詳しいことは 鞍手町商工会 ☎42局0357番まで

**高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会**

職場や地域で活躍したい。社会のために役に立ちたい。そんな高齢者の皆さんを後押しするため、しごと・ボランティア合同説明会を行います。企業との面談ブースのほか、専門相談員が皆さんのご希望を丁寧にお伺いする相談ブースも用意しています。

**求む。平和を愛する人 自衛官採用試験**

自衛隊飯塚地域事務所所では、次



のとおり高等工科学校生徒(推薦・一般)、自衛官候補生(男子)の採用試験を行います。

● **高等工科学校生徒(推薦)**▽試験期日▽平成30年1月6日(土)か

ら8日(月・祝)までの指定する1日▽受験資格▽中卒(見込含む)で17歳未満の男子▽申込期限▽12月1日(金)▽試験会場▽陸上自衛隊高等工科学校

● **高等工科学校生徒(一般)**▽試験期日▽平成30年1月26日(金)▽受験資格▽中卒(見込含む)で17歳未満の男子▽申込期限▽平成30年1月9日(火)▽試験会場▽飯塚開発センター

● **自衛官候補生**▽試験期日▽11月25日(土)▽受験資格▽高卒(見込含む)で27歳未満の人▽試験会場▽陸上自衛隊小倉駐屯地▽申込期間を通じて募集

● **問い合わせ** 自衛隊飯塚

● **対象者** 平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの人

● **とき** 平成30年1月7日(日) 午前9時30分受付開始

● **ところ** 中央公民館

● **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

す。ぜひご参加ください。

● **とき** 11月10日(金) 午後1時から3時30分まで

● **ところ** 飯塚市役所1階 多目的ホール(飯塚市新立岩5番5号)

● **問い合わせ** 福岡県70歳現役応援センター飯塚オフィス ☎(0948)21局6032番まで

● **地域事務所** ☎(0948)22局4847番まで

● **特別支援学校 合同技能発表会**

福岡県では、県内の特別支援学校の生徒が、日ごろ習得した職業技能を企業の皆さんに披露する「合同技能発表会」を開催します。また、発表会終了後に、教職員と企業(人事担当者)の皆さんとの「交流会」を開催します。障がい者雇用への理解を深めるとともに、人材確保のネットワークを広げる絶好の機会です。ぜひご参加ください(要予約)。

● **とき** 11月21日(火) 午前10時15分から午後0時30分まで

● **ところ** 直方特別支援

● **学校(直方市下境)**

● **予約・問い合わせ** 福岡県福祉労働部新雇用開発課 ☎(092)643局3594番まで

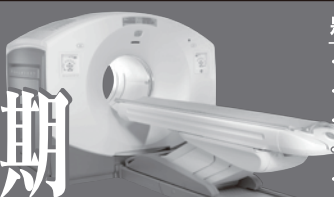
● **11月はねんきん月間 11月30日は年金の日**

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的にを行います。また、国民お一人一人、「ねんきんネット」等を活用しながら高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録と将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、ご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について様々なパターンの試算をすることもできます。詳しくは、日本年金機構のホームページ ([http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)) をご覧ください。

● **問い合わせ** 直方年金事務所 ☎22局0891番まで

● **問い合わせ** 直方年金事務所 ☎22局0891番まで

# 50歳を過ぎたら PETがん健診適齢期



是非、このような方はご検討ください

- ・健康状態に不安のある方
- ・がん家系の方
- ・安心したい方
- ・人間ドックやがん検診を受けていない方
- ・がん経験者(現在症状はないが再発・転移を確認したい)

PET検査の特徴 ① がん早期発見 ② 一度にほぼ全身チェック ③ 苦痛なく短時間(3.5時間)

資料請求・お問い合わせ

①お電話ください ☎0120-66-2503

②インターネットにて 北九州PET 検索

一般財団法人 西日本産業衛生会 北九州PET健診センター 〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2



PCサイト

## 町内の交通事故発生状況



【9月中】		【累計】	
件数	6件(-4)	件数	66件(+6)
死者	1人(+1)	死者	1人(+1)
傷者	7人(-5)	傷者	85人(+4)

(カッコ内は前年比)

- とき 11月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

## 巡回交通事故相談

**国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**国保の高齢受給者証を交付します**

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和22年11月2日から12月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 11月21日(火) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**国民健康保険に加入している皆さん 高額な外来診療は前もって手続きを**

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定

## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】		【累計】	
刑法犯総数	96件(-33)	刑法犯総数	735件(-123)
車上ねらい	4件(-2)	車上ねらい	36件(+11)
自転車盗難	11件(±0)	自転車盗難	78件(-33)
空き巣	3件(-3)	空き巣	62件(-7)

### 生活安全課からのお知らせ

**架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺**

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る  
戻ってくるお金があると思ってATMで現金を振り込ませる  
息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

**Stop! ちょっと待って!!**

電話でお金はすべて詐欺!  
不要な電話は家族や警察に相談する  
いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

証「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**後期高齢者医療に加入している皆さん 高額な外来診療は前もって手続きを**

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療で

の窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている

## 子どものお話の会



中央公民館内のこどものとしよしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

●とき 11月11日(土) 午前11時から

●ところ 中央公民館(こどものとしよしつ)

●問い合わせ 中央公民館まで

## 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●11月5日(日) 原医院(新北) ☎43局2030番

**70歳になる前に後期高齢者医療に加入できます**

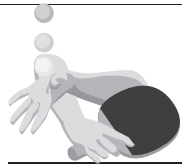
一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

**70歳になる前に後期高齢者医療に加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療





# 卓球大会で 得意のスマッシュを 決めよう

## 卓球大会の参加者を募集します

第34回ラージボール卓球大会を次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- **とき** 12月10日(日) 午前9時から(午前8時30分開場)
- **ところ** 町立体育館
- **参加資格** 町内に住んでいる人や勤めている人、鞍手町卓球連盟の会員
- **参加費** 無料
- **申し込み締め切り** 11月30日(木)まで
- **申し込み・問い合わせ** 鞍手町体育協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

● **お問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

● **後期高齢者医療の保険証を送付します**  
後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。12月に75歳を迎える人(昭和17年12月1日から12月31日までに生まれた人)には、11月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

● **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで

● **介護保険証を交付します**  
12月に65歳を迎える人(昭和27年12月2日から昭和28年1月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● **交付する日** 11月29日(水)、30日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

● **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)

町では、老衰や身体障がい、病気などの理由で調理をすることが難しい高齢

## 栄養はバランスよく お弁当配食サービス 行っています

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

- **支給額(月額)** ▽世帯と本人が町民税非課税Ⅱ 6千円以内▽本人が町民税非課税Ⅲ 3千円以内
- **支給用品** 紙おむつ、尿取りパッドなど(町が指定しているもの)
- **支給額(月額)** ▽世帯と本人が町民税非課税Ⅱ 6千円以内▽本人が町民税非課税Ⅲ 3千円以内

● **支給用品** 紙おむつ、尿取りパッドなど(町が指定しているもの)

● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)

● **対象者** ①町の介護保険被保険者で介護保険の認定がある在宅の65歳以上の人または65歳未満の初老期認知症に該当する人②介護保険認定時の主治医の意見書に尿失禁ありと記載があり、おむつが必要な人③町内に住民票があり居住している人

● **対象者** ①町の介護保険被保険者で介護保険の認定がある在宅の65歳以上の人または65歳未満の初老期認知症に該当する人②介護保険認定時の主治医の意見書に尿失禁ありと記載があり、おむつが必要な人③町内に住民票があり居住している人

● **介護用品の給付サービスを実施しています**  
町では、次の要件をすべて満たしている人を対象に、介護用品の給付サービスを行っています。

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

● **とき** 11月18日(土)、

紙芝居の上演、ペットの迷子札制作体験、ペットの健康相談など

● **内容** 町内の園児・小学生が描いた「ペットスケッチコンクール」の作品展示、動物愛護

● **ペットと生きるために。マナーアップ推進イベントを行います**  
福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では、ペットの適正飼養に関する住民の理解とマナーの向上を目指し、次のとおり啓発イベント「ペットと生きる」を開催します。

● **本人負担額** 1食につき300円

● **申し込み・問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

● **配食日** 毎週火曜日と木曜日の夕食時

● **対象** おおむね65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人(18歳以上で身体障害者手帳を持っている人)など(事前に実態調査あり)

● **対象** おおむね65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人(18歳以上で身体障害者手帳を持っている人)など(事前に実態調査あり)

● **本人負担額** 1食につき300円

● **お問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所まで

● **お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

● **お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

● **お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

● **お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

● **お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

● **お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

● **お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

● **お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

● **お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あんしんかん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆ **信頼**...40年以上の経験!  
◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!  
◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先  
**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆ **信頼**...40年以上の経験!  
◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!  
◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先  
**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769



テーマ  
「糖尿病を予防する」

【鶏肉のマヨポン炒め】 1人当たりの栄養価 233kcal

■材料（4人分）

鶏むね肉（300g）、【A】…塩（ひとつまみ）、こしょう（少々）、酒（大さじ1）、しょうゆ（大さじ1）、片栗粉（大さじ2）、マヨネーズ（大さじ2）、【B】…マヨネーズ（大さじ1）、小ねぎ（20g）、ポン酢（大さじ2）、レタス（60g）

■作り方

- ① 鶏肉は食べやすい大きさにそぎ切りにする。【A】の調味料をもみ込んで10分以上おく。その後全体に片栗粉をまぶす。
- ② フライパンにマヨネーズを入れてから火にかけ、マヨネーズがとけたら鶏肉を入れる。肉の表面をこんがり焼く。
- ③ 表面が焼けてから少し火を弱め、蓋をして中まで火を通す。
- ④ ボウルなどに移し、仕上げに【B】のマヨネーズとポン酢、小ねぎの小口切りを加えてサッと混ぜる。
- ⑤ 器にレタスを敷き、④をのせる。



【きのこののっぺい汁】 1人当たりの栄養価 52kcal

■材料（4人分）

里芋（120g）、しいたけ（60g）、しめじ（60g）、油揚げ（1枚）、だし汁（700cc）、しょうゆ（大さじ1）、塩（小さじ1/3）、水溶き片栗粉（適宜）

■作り方

- ① 里芋は皮をむき、1cm厚さの輪切りにする。しいたけは根元を落とし、薄切り、しめじは軸を落としてほぐしておく。
- ② 油揚げは湯通しして2cm長さの短冊切りにする。
- ③ 鍋にだし汁と里芋を入れて煮る。柔らかくなったらきのこ油揚げを入れ調味する。水溶き片栗粉で軽くとろみをつける。



●糖尿病の予防と改善

1. 標準体重に近づけましょう  
標準体重＝身長（m）×身長（m）×22
2. 栄養のバランスを保つ  
色々な食品をまんべんなくとりましょう。  
特に不足しがちな野菜を毎食とりましょう
3. 規則正しく食べる  
食事は1日3回規則正しい時間に・・・  
朝・昼・夕食はエネルギー量が偏らないように



11月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	水	
2	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、16ページ参照）
3	金	文化の日 第32回少年の主張大会（中央公民館：9時～）
4	土	
5	日	人権問題地区学習会（剣北小学校：10時～、9ページ参照）
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	4か月健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、16ページ参照）
10	金	無料法律相談（くらしの郷：13時～16時、15ページ参照） ラージボール卓球大会（町立体育館：9時～、19ページ参照）
11	土	子どものお話の会（歴史民俗博物館：11時～、18ページ参照）
12	日	
13	月	
14	火	乳幼児相談（福祉センター、12ページ参照）
15	水	
16	木	補聴器相談（役場：13時～14時、16ページ参照）
17	金	
18	土	人権問題地区学習会（鞍手中学校：10時～、9ページ参照）
19	日	総合健診（19日、21日）（福祉センター：8時30分～、12ページ参照）
20	月	
21	火	国保高齢受給者証交付（役場：9時～、18ページ参照）
22	水	男性の料理教室（福祉センター：10時～、12ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、16ページ参照）
23	木	勤労感謝の日
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	国民健康保険税（第6期分）、 後期高齢者医療保険（第5期分）納期限（15ページ参照） 心配ごと相談（くらしの郷：13時～15時、15ページ参照）
28	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、16ページ参照）
29	水	介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、19ページ参照）
30	木	7か月、12か月健診（福祉センター、12ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、16ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、19ページ参照）



●町の人口・9月の人の動き

・人口 16,338人	・出生 5人
・男性 7,754人	・死亡 21人
・女性 8,584人	・転入 43人
・世帯数 7,526世帯	・転出 37人

（平成29年9月30日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>